
平成22年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成22年3月9日(火)

1. 議事日程第1号

平成22年3月9日(火) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第3号から議案第33号並びに諮問第1号)
 - 第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決
(専決処分1件、議案第4号、議案第14号、議案第18号から議案第25号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第3号から議案第33号並びに諮問第1号)
 - 日程第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決
(専決処分1件、議案第4号、議案第14号、議案第18号から議案第25号)
-

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文 議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利博実	商工観光振興 室長	湯浅詩朗
水道課長	村口和好	会計管理者兼 会計課長	麻生太一
人権同和啓発 センター所長	飯田豊実	学校教育課長	穴本芳雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大蔵順一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野田教世
わらべの館館長	中川英則	行政係長	山本恵一郎

上程議案

議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて

損害賠償請求事件に係る訴訟の和解

- 議案第 4号 玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 5号 玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 6号 玖珠町自治委員設置及び自治区活動活性化条例の一部改正について
- 議案第 7号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 9号 玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第10号 玖珠町職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第11号 玖珠町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第12号 玖珠町出産祝金等支給条例の一部改正について
- 議案第13号 玖珠町B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 玖珠町基金条例の一部改正について
- 議案第15号 町道路線の廃止について（その1）
- 議案第16号 町道路線の廃止について（その2）
- 議案第17号 町道路線の認定について
- 議案第18号 日田玖珠広域消防組合規約の変更について
- 議案第19号 平成21年度学校 I C T教育施設備品整備事業
パーソナルコンピュータ購入契約の締結について
- 議案第20号 平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第21号 平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第22号 平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第24号 平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第25号 平成21年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第26号 平成22年度玖珠町一般会計予算について
- 議案第27号 平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第28号 平成22年度玖珠町簡易水道特別会計予算について
- 議案第29号 平成22年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 議案第30号 平成22年度玖珠町老人保健特別会計予算について
- 議案第31号 平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第32号 平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第33号 平成22年度玖珠町水道事業会計予算について
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時00分開議(開会)

○議長(藤本勝美君) おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対する、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力ください。

報道関係者の取材のため写真撮影などについての申し出がありましたので、これを許可しています。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成22年第2回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(藤本勝美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

4番 柳井田 英 徳 君

12番 秦 時 雄 君

の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(藤本勝美君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長(清藤一憲君) 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成22年第2回玖珠町議会定例会の開会にあたり、3月5日午後1時30分より議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日3月9日から3月26日までの18日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件1件、委員会委員の選任案件1件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件9件、町道路線の廃止案件2件、町道路線の認定案件1件、広域消防組合理約の変更案件1件、備品購入契約締結案件1件、平成21年度一般会計補正予算案件1件、同じく特別会計補正予算案件4件、水道事業会計補正予算案件1件、平成22年度一般会計予算案件1件、同じく特別会計予算案件6件、水道事業会計予算案件1件の31議案と、諮問案件1件で議員の意見を求められています。また、今議会に請願1件、陳情1件が提出されています。

なお、議案第3号、専決処分の承認を求める案件、議案第4号、委員会委員の選任に案件、議案第14号、基金条例の一部改正案件、議案第18号、広域消防組合理約の変更案件、議案第19号、備品購入契約締結案件、議案第20号から議案第25号の平成21年度一般会計補正予算、各特別会計、水道事業会計の補正予算案件、以上11議案は、議案の性格上、また、年度末を控え、予算執行上急施を要しますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

また、議案第26号から議案第33号までの8議案は、平成22年度各当初予算案件であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をいたしたいと思います。

今定例会の一般質問は、朝倉町長の初の定例会であることから、所信表明や新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告としたいと思います。

したがって、日程の関係上3月11日常任委員会日の午前9時30分に締め切り、9時30分より議会運営委員会を開催、一般質問発言順を決めたいと思いますので、議会運営委員会のご協力をよろしくお願いいたします。

どうか、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日3月9日から3月26日までの18日間といたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月9日から3月26日までの18日間と決定いたします。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

12月11日、大分市において県議会議長と市町村議長との意見交換会が開催されました。政権交代に伴いまして、国と地方との新たな関係が模索される中、県議会と県内市町村議会の連帯を強化し、大分県内の地方議会が一体となって諸施策を提案していくことなどを意見交換を行いました。

次に1月10日、9時から、河川敷におきまして玖珠町消防団特別点検が行われ、消防団の皆さんの日頃の訓練とご苦勞に対し心から感謝し、敬意を表したところです。また、午後には玖珠町成人式がメルサンホールで行われました。成人になられた出席者179名の前途を祝ったところでございます。

1月15日、別府市において、町村長、町村議会議長との懇談会が開催され、情報交換や意見交換を行いました。

1月25日、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練に伴う、玖珠町地区対策本部や九州防衛局現地本部、大分県現地連絡事務所などを、議長、副議長、基地対策特別委員会委員で表敬訪問を行いました。

1月27日、大分市において知事を囲む自治運営懇談会が開催されました。広瀬県知事出席のもと、県下の市町村の正副議長が出席し、平成21年度の県事業の成果の報告と平成22年度の事業の概要について説明がありました。

2月3日、米軍実弾射撃公開訓練に正副議長、基地対策特別委員会委員が参加し、訓練の実際を視察いたしました。

2月4日、大分県町村議会議長役員会が日出町で開催され、平成21年度の決算と平成22年度の事業計画予算が承認されました。

2月21日、関西玖珠九重会が大阪で開催され、関西で活躍の玖珠郡出身者と親交を深めてまいりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第3号から議案第33号並びに諮問第1号）

○議長（藤本勝美君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第3号から議案第33号までの31議案及び諮問案件1件について、一括上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第33号までの31議案及び諮問案件1件につきまして、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（藤本勝美君） 日程第5、町長に所信表明、諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日、ここに平成22年第2回玖珠町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にもかかわらずご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご提案申し上げます平成22年度当初予算をはじめ、諸議案の説明と町政諸般の報告及び平成22年度におきます町政執行に対する基本的な考えについて、所信の一端を述べ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

初めに、先の12月議会以降の町政に係わる諸般の報告から申し上げます。

まず、日出生演習場における在沖繩米海兵隊実弾射撃訓練について、ご報告申し上げます。

去る2月1日から20日間の間、通算7回目の在沖繩米海兵隊による実弾射撃訓練が実施されました。今回の訓練は、前回とほぼ同じ規模の人員約220名、車両約50両、砲門6門で行われましたが、射撃訓練期間が10日間となり、これまでに比べて一番長い射撃訓練期間となりました。また、今回初めて小火器（小銃、機関銃などがございますが）の訓練が1日間実施されたところでございます。訓練に伴う周辺地域住民の治安、安全対策につきましては、前回と同様に役場内及び現地にそれぞれ対策本部を設置したところでございます。幸いにして米海兵隊の30日間にわたる滞在期間中、事故もなく無事終了することができました。この間、ご協力いただきました関係機関や地元消防団や自治会の方々に深く感謝を申し上げる次第でございます。

次に、玖珠自治会館建設についてでございます。建設業者も決まり、去る2月15日現地において竣工の安全祈願祭が執り行われたところでございます。建設期間中には、地域の方々には、なにかとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。完成は本年12月を予定しております。地域の拠点として、地域発展、活性化に寄与することが期待されているところでございます。

次に企業誘致であります。

九州南部化成株式会社は、平成20年4月から自動車関連のプラスチック製品の生産を順調に続けておりますが、このたび、更なる増産体制を確立のため、2月19日県庁において広瀬知事同席のもと、同社佐々木会長、篠塚社長により、工場の増設計画の発表をいたしました。これにより従業員は25人増加し、増設後の従業員は92人となると報告を受けております。国内産業が低迷する中であって、本町にとって大変嬉しい話であります。更なる発展につながるよう支援していきたいと思っております。

次に、消防団特別点検について申し上げます。

新春の恒例行事でございます、玖珠町消防団特別点検が1月10日、玖珠川河川敷広場において、議員皆様をはじめ多数のご来賓のご臨席をいただき、浅田団長指揮のもと、7分団31部、400名の団員が結集し、分列行進、車両行進、機械器具点検等が挙行されました。

本年は39名の団員を永年勤続功労者として表彰し、更に特別表彰として3世代にわたる消防団員として活躍されてきた73世帯に3世代団員を表彰いたしております。長年にわたる皆様のご苦勞に対し、心より感謝を申し上げる次第でございます。

次に、成人式について申し上げます。

消防団特別点検と同じ1月10日、平成22年の成人式がメルサンホールにて挙行されました。

当日は、本年の新成人209名のうち179名が参加し、記念式典では成人証書の授与や記念品の贈呈、そして多くの来賓の方々の祝辞をいただきました。新成人には、今後とも社会に貢献していただけるよう期待したいものでございます。

次に、第52回県内一周駅伝競走大会について申し上げます。

春季国体・第51回県内一周駅伝競走大会が、去る2月22日から26日までの5日間、37区間385.6キロメートルにわたり17都市、16チームの熱戦が展開されました。成績は、昨年の6位から5位と順位を上げ、念願のA部復帰を果たしております。

次に、「町民の日」の式典について申し上げます。

「町民の日」は、ご案内のとおり、例年3月1日に行っているところですが、本年は参加者の利便性を考慮し、土曜日の3月6日に行ってまいりました。式典では、町づくりの各分野において貢献いただきました個人6名と1団体に表彰状及び感謝状を贈りまして、その功績を称えとともに、本町発展の誓いを新たにいたしましたところでございます。

式典後記念講演では、テレビキャスターの草野 仁さんの「いつもチャレンジ精神で」という講演をいただきました。テレビで見てのとおり、爽やかな人柄と弁舌で、自分の人生の命題をかけること、なんでもやろうとしようとしたときが適齢期だと、チャレンジ精神の必要なことを問いかけていました。会場いっぱいの参加者の多くが熱心に聴き入り、チャレンジ精神の必要性を痛感されたのではないのでしょうか。

以上、諸般の報告を終わります。

次に、本定例会にあたりまし、私の所信の一端を述べ、町政の基本方針並びに予算編成方針などをご説明申し上げます。

町長に就任し、早いもので、1ヶ月が経過いたしました。私にとっては、慣れない環境ではありましたが、まさにこの1ヶ月間は、いろいろの方々から町政のあり方についてご教示いただきました。今後も町政について「一以貫之」の精神で謙虚に学び、町政を担っていきたいと思います。

歴史的な政権交代を経て誕生した新政権は、これまでの右上がりの経済成長を前提とした旧来型の行政手腕を転換し、経済社会の構造や重視すべき価値を変え、国民生活に安心と活力をもたらす第一歩を踏み出そうとしています。こうした日本の転換期に（といっても過言ではないと思いますが）私は玖珠町第7代目の町長として、町民の皆さんから信任を受け町政を担うことになりました。

本日は、町長に就任して初めての定例会でありますから、これからの町政運営にあたって所信を述べてまいりたいと思います。

さて、今日の日本社会は、2007年のサブプライムローン問題、2008年のリーマン・ショックなどに端を発した世界経済不況の影響を受け、今日なお、経済に大きな影を落としています。そして直近の経済動向については、景気は少し持ち直してきているとはいえ、高い失業率や下落傾向にある物価水準など依然として情勢は厳しく、雇用環境の一層の悪化や円高、デフレの進行、財政悪化による長

期金利の上昇などの懸念材料があり、先行きも予断を許さない状況でございます。

また一方、全国的に少子高齢化が進み、平成16年をピークに、総人口は減少し、過疎化と一極集中化が同時進行しています。そして高齢化率が50%を超えるいわゆる「限界集落」の出現も大きな課題となっています。このような経済情勢や社会情勢の中で、各自治体は、地域住民の福祉の増進を図るため、生き残りをかけ、大競争時代に直面しています。本町も例外でなく今こそ、自治体として、将来に向け、財政権や立法権の確立、そして自治体の政策能力を高めなければなりません。そのため私は、まず、選択と集中、経営感覚の行政、人材育成と活用、法令順守、情報公開、町民皆様への説明責任を基本に町政を運営してまいります。

町政の運営に当たりましてまずなすべきことは、中長期を見通した、財政計画を確立することです。本町の人口推計を見ますと、例外にもれず、引き続き人口減少と少子高齢化が進みます。加えて現下の不況であります。人口減少・不況に伴って地方税などの減収が予測されるだけにまずしっかりとした財政計画に裏打ちされた事業計画を執行しなければなりません。その基本は「入るを量りて、出づるを制す」事であり、まず歳出ありきではありません。節約しなければならないところは節約し、充実させなければならないところは充実させていくことに心がけていきたいと思っております。また、これまで実施してきた行財政改革についても、行政のあり方と健全財政を目指して、町民皆様のニーズが確実、効率的、かつ適正に実施されるよう、引き続き自主的に取り組んでいきます。

そして、経営感覚の行政運営に努めてまいります。それは、まさに「選択と集中」即ち、施策の選別と、必要なものへの集中と充実ということであります。現在、建設工事が進行中であります運動公園のほか、町有施設の管理方法、既存公共施設の有効利用を含め、公共事業を見直し、施設管理について指定管理者制度の検討、そして公共事業についても必要なものは継続或いは充実しますが、無駄があるものや事業効果のないものは縮小などの手段を講じていきたいと思っております。

これは補助金制度についても同じことが言えます。民主党新政権においては、予算編成を国民に開かれたものとし、予算編成段階において「事業仕分け」を実施し、国民納税者の視点から「しがらみ」を排し、予算・事業の見直しを行っております。大胆な改革であります。本町においても、「選択と集中」に、積極的に努めてまいります。

また、日常の行政運営に当たりましては、法令順守と情報公開、住民の皆様への説明責任を強化していきます。そのことが、公正・公平かつ透明な町づくりにもなり、行政と町民皆様との信頼関係が醸成されます。そして私の政治信条でもある「しがらみのない町づくり」にも繋がっていくものと思っております。このため職員に機会あるごと各種研修と研鑽を求め意識改革を促していきます。

さて、民主党新政権は、予算編成の基本理念において第1に「コンクリートから人へ」と謳っております。これまでの経済成長期にあっては、箱物づくり、公共事業の拡大は確かに地場産業の育成或いは地域経済の活性化に大きな貢献をしたことは事実です。しかし今日の社会情勢からすれば、もはやそうしたことは望めるすべもありません。したがって、これから百年の計として、人材の育成に努めなければなりません。企業は人なり、といいますが、人間社会のあらゆる場面において人材が必

要であります。物をつくるのではなく、人をつくり、人を育てることに努めます。そのため家庭・地域・学校が連携し、一体感の持てるような環境整備を図りたいと思います。

人材育成と同時に、今後必要なことは人材の活用です。現在は高齢化社会です。人生80年の時代です。それだけに教育、行政、企業、産業界などの社会の第一線から退いた方々の中には、まだまだ、現役時代と変わらず意気盛んな方が沢山おられます。そうした方々には、今一度その経験と知恵を拝借し、あらゆる社会現場において社会貢献をしていただきたいと思っています。そうした活動を通して、自らの生きがい再発見や健康増進そして地域の活性化などを図っていきます。

さて私は、町づくりの基本すなわち玖珠町のあるべき姿を、「暮らしやすい町」と考えています。そういう町づくりに努力したいと思います。伐株山の頂から見る玖珠盆地は大変魅力的であり、将来への可能性を秘めた地域だと思えます。この町で生きていくには、町民皆さんが知恵を出し合い、高齢者が尊敬と感謝の気持で支えられ、若者は生き活きと活躍できる場所が必要です。将来とも、社会情勢や経済状況の悪化に左右されない、町民が安心して暮らせる町づくりを目指していきます。

町民主体一協働のまちづくりを目指して

私は、住みやすい町づくりにあって、町民主体の町づくりに心がけてまいります。そして町民皆さんが、日常生活を営んでいるそれぞれの地域の特性を活かして、住民の皆さんと行政が手を結ぶ、いわゆる協働の町づくりを推進します。行政が何をしてくれるのかといったことではなく、地域住民皆さんが何を考え何をするのか、といった主体的な地域活動を期待したいと思います。そのため住民提案制度を取り入れたいと思います。提案された事業やアイデアはよく精査し、可能なものは反映していきます。地域住民の声をどしどし行政に届けていただきたいと思っています。

全国的に、耕作放棄地が拡大しています。本町も例外ではありません。加えて農業従事者も減少しています。さらに森駅通りなどの商店街は、シャッターを下ろしている商店が増加しています。こうした農業や商工業の不振は、町にとって大きなマイナスになる事はいまでもありません。したがって、J A玖珠九重や商工会、農業法人、森林組合などと連携しながら、各種産業振興と産業従事者の所得向上を図るため、課題毎に、関係者などによる主体的な取組みを支援していきます。

こうした中で生産・加工・宣伝・販売まで一貫した取組みを強化し、玖珠ブランドを確立したいと思っています。そしてその売込みには、私自身が40年間に亘る民間企業での経験をいかし玖珠町を売り込んでまいります。

次、少子化対策についてちょっとお話しさせていただきます。

玖珠町では、「合計特殊出生率」が県下でも高い方です。しかし、依然として、少子化が進行しており、極めて深刻な状況にあります。したがって、すべての町民の皆さんが、子育ての意義や魅力について認識を高めることが重要であります。そのための啓発活動を積極的に取り組みたいと思います。同時に、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備しなければなりません。特に、団塊世代ジュニアが、今、子育て中であることから、集中した取組みが必要であり、引き続き、妊婦健診の助成や、不妊治療助成、乳幼児医療の助成、保育サービスなどの子育て支援を行うほか、今

年度建設の「玖珠自治会館」には、子育て中の親子のために「子育てサロン」を新設し、交流の場を整備・提供いたします。そして、何よりも仕事との調和、いわゆる「ライフ・ワークバランス」の実現と男女共同参画社会に向けて、事業所等を含む、全町的な意識改革に取り組んでまいりたいと思います。

また、障がい者（児）福祉、障がいを有する人々が、自分の持てる能力に応じて、自立した日常生活を送れるよう福祉行政を推進し、安心して暮らせる地域社会の実現を図らねばなりません。そのため、支援の輪を広げ、バリアフリー化に努めながら、ノーマライゼーションの社会づくりを行い、障がい者の社会参加に努めてまいります。

高齢者には、今年度より開始の「玖珠町高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」に沿って、健康長寿を願って、介護予防の推進と利用者に応じた介護サービスの提供ができるよう適正化を図ります。また、高齢社会を迎える今日、後期高齢者の増加とともに介護サービスの利用が増加しておりますが、利用者に応じたサービスの提供ができるよう制度の適正化を図り、健康長寿を目指した予防に向けた対策を講じていきます。

高齢化により、慢性疾患の増加等による疾病構造の変化や保健サービスに対する地域住民のニーズに対処する必要があります。特に、働き盛りの健康対策として、各種健康診査の充実を図ると共に、積極的な生活習慣病の予防に取り組んでいきます。また、早期受診に心がけ、かかりつけ医を持つことにより、不必要な重複受診を避けるように啓発し、国民健康保険事業などの健全な運営に努めてまいります。

緊急医療の確保については、県及び玖珠郡医師会等の支援により、休日当番医制度やドクターヘリによる搬送体制の整備を行います。また、二次救急として済生会日田病院との連携や山浦、日出生、古後の僻地医療対策についても引続き講じていきます。

定住促進と企業誘致についてちょっとお話しさせていただきます。

本町の発展、活性化の原動力となるのは、定住促進であると考えます。これからは若者の定住促進や社会的インフラが整備された住環境の優れた町づくりが必要であります。

まず若者の定住やIターン、Uターン人材など様々な人たちが「住みたい町、住みたくなる町」をめざして、新たな一步を踏み出さなければなりません。

その観点からしても、企業誘致や地場産業の育成は、本町にとって重要な課題と思っています。一昨年のリーマンショック以来、100年に一度と言われるほどの低迷を続けてきた日本経済も、景気回復の兆しが見えてきております。引き続き大分県とともに企業誘致や工業団地の整備に全力で取り組みまた既存の企業には、規模と雇用の拡大を要請してまいります。

次、地域公共交通についてちょっとお話しさせていただきます。

高齢化社会の進行に伴い、重要な課題の一つが、地域の交通の確保です。本町の周辺部で暮らす高齢者の生活の手段とも言える地域交通の確保が喫緊の課題となっています。21年度に策定した「地域交通総合連携計画」により、地域住民のコンセンサスを図りながら、行政による社会的投資としての

支援と住民参加を促すことによって、コミュニティバス、福祉バス、スクールバスを含めて、町民の利便性確保のための公共交通を維持・育成し、本年度は一部実証運行を行いたいと考えています。

次に地域づくりに目を向けてみますと、本町には自然の景勝地や地域に伝わる伝統行事など、磨けば光る素材はたくさんあります。また、地域活性のために小さな集落でも取り組みたい事業や行事が数多くあります。こうした事業や行事について、大分県と連携し「小規模集落対策事業」に取り組み、地域の活性化や人々の拠りどころとなるよう、地域コミュニティ組織や町で支援していきます。

本町の基幹産業は農林業であり、農林業の振興なくして本町の発展は無いと言っても過言ではありません。しかしながら、本町においても過疎化・高齢化の進行に伴い農業後継者や担い手の減少、生産意欲の減退そして耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。このような中、本町といたしましては、国・県の施策と相まって、食の安全・安心の確保はもちろんのこと食料自給率の向上、地産地消の推進、集落営農組織の育成支援などにより、本町農業や農村の活性化を図る必要があります。

平成22年度より米をモデルとした「戸別所得補償制度」が導入されることになりましたが、この制度についても取り組んでまいります。

さらに、県やJA玖珠九重はもとより各種団体と連携して、「玖珠米」・「豊後玖珠牛」・「しいたけ」・「花き」・「夏秋野菜」など玖珠ブランドの確立を目指します。

また畜産振興についても、全国的な不景気から来る牛肉の消費の減少により枝肉価格が下落し、それに伴い子牛価格も低迷が続いています。加えて、畜産飼料の高騰も相まって畜産経営を取り巻く環境はかつてない厳しいものとなっています。この厳しい状況を乗り越えるためにも、繁殖生産基盤の強化などに取り組み、畜産振興を図っていきます。

森林は地球温暖化防止として二酸化炭素を吸収してくれる貴重な吸収源であるとともに森林の持つ多面的機能は大きなものがあります。しかし、林業経営を取り巻く情勢は、国産材の木材価格の低迷をはじめ、林業従事者の高齢化、後継者不足など大変厳しいものがあります。引き続き、森林組合などの林業事業者などと連携を強化し、林業振興に努め生産基盤の確立により林業経営の安定を促進します。

さらに町有林などを整備し広葉樹林化、複層林化などの促進や、竹粉碎機を利用し荒廃した竹林整備を行い山林の再生に努め、災害に強い森・美しい森づくりを推進していきます。そのため、各種団体や企業などと連携し、「千年の森づくり」や「玖珠町ふれあいの森づくり」などを実施してまいります。この他、立羽田や代太郎の生活環境保全林の整備事業などにも取り組んでまいりたいと思います。

さらに、全国的に被害が増大しているイノシシ、シカによる農林作物被害は、玖珠町においても例外ではありません。鳥獣による被害は農林業者の生産意欲を著しく低下させます。県や猟友会など関係機関と密に連絡し被害対策を行っていきます。

次、学校の教育についてちょっとお話しさせていただきます。

学校におきましては、知・徳・体の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成し、郷土を誇りに思い、

愛する心を育て、将来の玖珠町を背負ってくれるための教育を進める必要があります。近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、特に教育の問題は、学校や家庭だけでは対応が非常に難しくなっております。家庭や地域の教育力が低下をしており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域が連携協力を強化し社会全体の教育力の向上に取組まなければならないと考えます。

そのため、児童生徒にとってふさわしい学習環境の充実を図り、家庭や地域の協力を得ながら、子どもの健全な教育を進めていかなければなりません。

社会教育におきましては、町民一人ひとりが生涯の各時期にわたって、自己研鑽ができるよう学習機会を提供していきたいと思っております。

これらの実現のために、教育委員会と協働して児童生徒の豊かな成長に寄与するとともに、町民が生き生きと充実した生活が送れるよう努めます。

今日、町民一人ひとりが平和で豊かな社会づくりを目指すためには、互いの違いを個性として認め合い、全ての尊厳と人権が尊重され、人と人との信じあえる共生社会の実現に向け、取組む必要があります。人権施策の主な柱である人権教育及び人権啓発については地域や学校現場、職場において可能な限りの啓発活動に取り組み町民の人権意識の高揚と人権尊重思想の普及を図ってまいります。これまでの取組みを総括しながら、実効性ある取組を強化します。

また、災害に強いまちづくりについてちょっとお話しさせていただきます。

台風等による集中豪雨、頻発する地震の災害に対して、災害復旧と住民生活の安全を確保しなければなりません。特に、火災、地震、風水害等、災害に対応し地域住民の安全を確保するため、消防力の充実、大規模災害対策の推進を図る必要があります。そのため消防団の活性化と施設設備や教育訓練等の充実を図ります。また女性を含む団員の確保を図るための啓発や、PRなどに努めてまいります。

ICT社会に対応した今後の情報化施策について取組みたいと思っております。そのことについて一言述べたいと思っております。

今日のICT社会の中にあつて、住民が、教育・環境・医療・福祉・防災等の分野における住民の立場にたったICTの利活用が容易になるよう、町内のICT化を目指してまいります。

そのため本年度、予算化を図り具体的な調査研究を進めてまいります。このほか、地域住民の生活を豊かな潤いのあるものとするため、道路の整備促進、生活環境の整備など引き続き取組んでまいります。

予算編成方針についてでございますが、平成22年度国家予算は、①「コンクリートから人へ」 ②新しい公共 ③未来への責任 ④地域主権 ⑤経済成長と財政規律の両立 という5点の基本理念のもとで編成し予算編成段階から事業仕分けを行い、予算・事業の評価を行い、歳出を大胆に見直し、「人間のための経済」を目指し、子育て、雇用、環境、科学・技術に重点を置いています。その結果、本年度一般会計予算の総額は、21年度当初予算比4.2%増の92兆2,992億円の太台に乗りました。

また一方、地方財政計画では既定の加算とは別枠で、地方交付税を1兆1,000億円増加しており、

これを含め地方交付税の総額は、いわゆる出口ベースで前年度比1兆733億円増の16兆8,939億円
で3年連続の増加となっています。こうした地方財政対策は、地域のことは地域で決めるとしたいわ
ゆる「地域主権」の確立に向けた第1歩として、地方が使える財源を増やし、地方自治体が住民ニー
ズに応えられるよう、また必要なサービスを確実に提供できるよう地方自治体の自主財源の充実・強
化を図るため、所要の財源を確保したものと思われま。

このような民主党新政権の国家予算編成方針は、これまでと違う形で編成されていますが、こうし
た編成方針や制度改正が地方自治体に与える影響について、十分見極める必要があります。そして施
策・事業の「選択と集中」を行い、無駄を排し、効率的な財政運営を行う必要があります。

そこで本年度の予算編成に当たり、本町の厳しい財政状況を認識し、「最小の経費で最大の効果」を
発揮するよう、かつ更なる収入の確保に努める一方、事業の見直しや効率化に取り組み、歳出の抑制
を図り、健全財政化に引続き取り組んでいくこととし、①本年度が第4次総合計画の最終年次である
ことから、この計画の実施状況を十分把握し、未執行の事業については現状と照らし合わせ、必要が
あれば重点的に実施も可能であること ②本年度策定予定の第5次総合計画につなげるよう、各課の
目的達成問題解消のため特別枠を設けて、プロジェクトを推進することも可能 ③大型事業につい
ては、建設事業費と維持管理費の精査を行い、事業費と後年度負担の抑制に努めていくこととしま
した。その結果、本年度予算は79億3,000万円となりました。また、特別会計の総額は44億2,881
万5,000円、企業会計は2億413万円となっております。

一般会計の歳入のうち、町民税は所得税からの税源移譲はあるものの、前年対比1.0%、1,591万
8,000円の減の15億2,896万円を見込んでいます。また地方交付税は地方財政計画を参考に、前年
対比3.4%、9,200万円増の28億1,300万円を見込んでいます。

町債については、臨時財政対策債や過疎債等の優良債を中心に借り入れることにし、その借入額は
極力抑えることとし、前年対比11.4%、6,770万3,000円増の6億6,040万9,000円といたしま
した。

一方歳出においては、本年度が最終年度の第4次総合計画の目標に沿って、以下4つの区分で編成
しております。

1) 美しい自然と潤いのある定住環境を創造する“さわやか”地域づくり

主たる20件をここに提示しておりますが、過疎バス路線対策事業費で2,670万5,000円、あと緊
急地方道路整備臨時交付金事業3,883万6,000円等、主たる事業をここに掲載させていただいてい
ます。

2) 子どもと共に学び、共に育む社会を実現する“のびやか”地域づくりといたしまして、一般コ
ミュニティ事業、子ども手当給付費、民生安定施設整備事業、これ玖珠自治会館建設事業などでござ
いますが、こういうところで予算を組んでおります。

3) 個を發揮できる創造的な産業活動を育む“いきいき”地域づくりといたしまして、ふるさと雇
用再生特別交付金事業、あと中山間地域等直接支払事業、肉用牛繁殖優良雌牛保留推進事業費等、そ

ういうものに対して予算を組んでおります。

4) 健やかに生活できる心の通う地域づくりを実現する“ふれあい”まちづくりといたしまして、小規模集落対策事業、ふるさとづくり活動事業費、福祉バス運行事業、社会福祉総務費、第3子以降出生等祝金交付費、障害福祉サービス介護等給付費等、いろいろな事業に対して予算を組んでおります。

以上のように、本年度の予算編成方針ではありますが、予算執行にあたっては、選択と集中に努め、最小限の経費で最大の効果を生むように努めていきたいと思っております。

さて次に、今議会に提案しております議案について、その提案理由を申し上げます。

本議会に上程しております議案は、合計31議案と諮問1件であります。

議案集は別冊となっております。議案集第1ページ目をお開きください。

議案第3号は、専決処分の承認を求めるもので、損害賠償請求事件に係る訴訟の和解であります。

本案は、保育料滞納者が滞納していることを実父に知らせたことは、プライバシーの侵害だとして、玖珠町を相手に50万円の損害賠償の訴えを昨年4月21日に大分地裁に起こしたものでございます。これに対し、本町としては保育料未納を実父に知らせたことは、保育料未納状況を解消するため、実父に知らせただけのものであり、みだりに私生活を公表するものではない。したがって、プライバシーの侵害に当たらないと主張してまいりました。本件につきまして、12月8日第4回の口頭弁論の席上、和解案の提案が裁判所からありました。その内容を検討してきた結果、和解案には、本町の違法性がない旨の主張が取り入れられること、そして相手方が町に対して損害賠償を求めないことなどが含まれています。和解するものであります。

3ページをお開きください。

議案第4号は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

玖珠町固定資産評価審査委員佐藤憲一氏の任期が、平成22年3月31日をもって終了いたしますので、その後任として、玖珠町大字森2280番地在住の藤原千春さんを選任したいので、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、参考資料集の1ページ目に藤原氏の略歴を記載しておりますので、ご覧ください。

議案集第4ページ目をお開きください。

議案第5号は、玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定についてでございます。

本案は、過去4年にわたり実施してまいりました本町職員給与の削減について、本年度も引き続き実施するため、減額の特例を設けるための条例を制定するものでございます。削減率は3%となっております。なお、管理職につきましては、本俸の削減に加え管理職手当の2%削減も併せて実施いたします。

議案集5ページ目をお開きください。

議案第6号は、玖珠町自治委員設置及び自治区活動活性化条例の一部改正についてでございます。

本案は、自治委員の業務の中に町税の納付等含まれていますので、これを排除し、条例の整備を行

うものです。

なお、別冊参考資料の2ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧をお願いします。

議案集6ページ目をお開きください。

議案第7号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、これまで4年にわたり行革プランに沿い、玖珠町非常勤特別職に支給する報酬及び費用弁償について1割減額してまいりましたが、引続き22年度も実施するため条例の一部を改正するものであります。

議案集7ページ目をお開きください。

議案第8号、証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

本案も前後と同様、引き続き22年度も実施するための条例の一部を改正するものであります。

議案集8ページ目をお開きください。

議案第9号は、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案についても、特別職に支給する給与月額について、現下の情勢を踏まえ、町長10%、副町長及び教育長については5%の減額を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に9ページ目をお開きください。

議案第10号、玖珠町職員の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

本案も、行革プランに沿って、これまで4年にわたり職員の旅費について一部削減してまいりましたが、引き続き22年度も実施するため、条例の一部を改正するものであります。なお、昨年度との相違点は、県外出張の場合に日当を3,000円とすることとし、特別職三役は、町内外に出張する場合は、日当を廃止している点でございます。

議案集10ページ目をお開きください。

議案第11号は、玖珠町道路占用料徴収条例の一部改正についてでございます。

本案は、道路交通法施行令の改正及び大分県道路占用料徴収条例の改正に伴い、本町の道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

別冊参考資料の3ページ目から条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集13ページ目をお開きください。

議案第12号は、玖珠町出産祝金等支給条例の一部改正についてであります。

本案は、出産した場合に支給する祝い品や祝い金の額をそれぞれ増額するものでございます。少子化対策の一助になればと願っております。

別冊参考資料の8ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集14ページ目をお開きください。

議案第13号は、玖珠町B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてござい

います。

本案は、当該施設は特定の生徒や宗教団体がその宣伝や活動する目的をもって利用することができない旨の規定になっておりますが、自治法第244条第2項及び3項の趣旨により、この規定を削除するものであります。

別冊参考資料の9ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集15ページ目をお開きください。

議案第14号は、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

1つは、物産・交流施設等維持管理基金の項に、昨年オープンいたしました「道の駅童話の里くす」を加えるものであります。

2つ目が、地域活性化・公共投資臨時交付金事業の実施のための、今回新たに地域活性化・公共投資基金を設ける次年度の事業実施に備えるものであります。

別冊参考資料の10ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集16ページ目をお開きください。

議案第15号は、町道路線の廃止について（その1）でございます。

町道深耶馬溪線については、土砂崩落により通行不可能となっております。また、町道としての利便性がなく、管理の必要性がないため廃止するものであります。

別冊参考資料の11ページ目に路線図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集17ページ目をお開きください。

議案第16号も同じく町道路線の廃止について（その2）でございます。

町道中通線につきましては、改良のうえ延長され、尚且つ終点が変更されておりますので、手続き上既存の路線を廃止するものであります。

別冊参考資料の12ページ目に路線図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集18ページ目をお開きください。

議案第17号は、町道路線の認定についてでございます。

先の議案第16号に関連して、終点に変更された町道中通線を新たに認定するものであります。

別冊参考資料の13ページ目に路線図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集19ページ目をお開きください。

議案第18号は、日田玖珠広域消防組規約の変更についてでございます。

本案は、いわゆる大分県からの権限移譲として、火薬類取締法に関する事務を日田玖珠広域消防組合が受託するため、その規約の一部を変更するものについて関係市町村の議会の議決を求めるものであります。

別冊参考資料の14ページ目に新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集20ページ目をお開きください。

議案第19号は、平成21年度学校ICT教育施設備品整備事業 パーソナルコンピュータ購入契約の

締結についてでございます。

本案は、情報化教育に対応するため、本町の小学校及び中学校の教育用コンピュータを再整備するものでございます。3月3日に17社による指名競争入札を行った結果、大分市の株式会社オーイーシーが1億269万円で落札したものでございます。

別冊参考資料の15ページ目に本事業の概要を掲載しておりますので、ご覧ください。

次に議案第20号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）でございます。

別冊となっております。

まず1ページ目ではありますが、一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,344万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ93億1,051万4,000円といたすものでございます。

補正予算書（第7号）の2ページ目をお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正ではありますが、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入が主なものになりまして、3ページ目の15款国庫支出金は1億5,104万4,000円増額となり、補正後の額は19億3,094万1,000円であります。

同じく16款県支出金につきましては、6,734万6,000円減額いたしまして、補正後の額は8億3,725万円となっております。

5ページ目をお開きください。

5ページ目の歳出につきましては、国の2次補正予算における地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係る事業や事業の実施見込みによる減額が主なものとなっております。

2款総務費は、玖珠町農業委員会委員選挙費や衆議院総選挙費などの減額により、2,760万4,000円の減額であり、補正後の額15億3,774万2,000円となっております。

5款労働費は、ふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業によりまして、2,994万6,000円の減額となっております。補正後の額は1億2,576万6,000円となっております。

6ページ目をお開きください。

第10款教育費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業などにより、3,588万8,000円の増額であり、補正後の額は15億1,297万6,000円となっております。

8ページ目をお開きいただきたいと思っております。

8ページ目の第2表継続費補正ではありますが、日出生台演習場周辺障害防止対策事業による中須導水路整備を追加するものでございます。また、民生安定施設整備事業（玖珠自治会館建設事業）の事業費の減額によりまして変更するものでございます。

9ページ目をご覧ください。

9ページ目の第3表繰越明許費につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金による事業や地上デジタル化放送共聴施設整備事業など25件を平成22年度に繰り越すものでございます。

11ページ目をご覧ください。

11ページ目の第4表債務負担行為補正につきましては、玖珠IC前ふれあい広場活性化協議会に対

する損失補償及び飯田中央地区広域農業開発に係るものを廃止するものでございます。

12ページ目をお開きください。

12ページ目の第5表地方債補正につきましては、鎗水～長寿院線整備事業の整備区間の延長に伴う増額及び総合運動公園建設事業の見直しに伴う減額を行うものでございます。

続きましては、歳入の補正について主なものについてご説明申し上げます。

予算書の17ページ目であります。

1款1項の町民税1, 153万5, 000円の減額につきましては、景気低迷に伴う減少見込みを計上したものでございます。

18ページ目をお開きください。

6款1項1目、地方消費税交付金923万4, 000円の減額につきましては、景気低迷による消費税の落ち込みを伴うものでございます。

19ページ目をお願いいたします。

11款1項1目、地方交付税1, 329万6, 000円の増額につきましては、普通交付税の決定額の一部を計上したものでございます。

20ページ目をお開きください。

13款2項7目、災害復旧費負担金1, 594万7, 000円の減額は、農地・施設の災害復旧事業に対する補正率が増嵩したことにより負担金が減少となったものでございます。

21ページ目をお願いいたします。

15款2項1目、総務費国庫補助金1億7, 664万4, 000円の増額は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などを計上したものでございます。

22ページ目をお開きください。

16款2項4目、労働費県補助金3, 258万9, 000円の減額は、ふるさと雇用再生特別交付金事業などの実施見込み等による減額でございます。

24ページ目をお開きください。

18款1項3目、農林水産業費寄附金1億7, 480万2, 000円の増額につきましては、当初予算で諸収入に計上しておりました小松ヶ台畜産公社会社に伴う残余財産分を寄附金に変更するものでございます。

次に歳出であります。歳出の補正につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の計上や事業費調整による減額などが主なものでございます。

次27ページをお願いいたします。

2款1項15目、自治振興費1, 336万円の減額につきましては、玖珠自治会館建設事業の見込みによるものでございます。

次30ページ目をお開きください。

3款1項6目、国民健康保険事業費2, 752万円の増額は、国民健康保険事業の財政安定化支援事業

分の繰出金を計上したものでございます。

31ページ目をご覧ください。

3款3項2目、児童措置費1,131万9,000円の減額につきましては、児童措置費の入所見込みによる減額等を計上したものでございます。

33ページ目をお開きください。

6款1項3目、農業振興費1,767万5,000円の減額につきましては、ビニールハウス補助事業等の事業見込みによる減額となっております。

6款1項4目、畜産事業費5,121万円の増額につきましては、肉用牛繁殖農家支援緊急対策事業を計上したものでございます。

6款1項5目、農地費1,404万7,000円の増額につきましては、農地有効利用支援整備事業の組替え臨時交付金による水路整備工事費を計上したものでございます。

35ページ目をご覧ください。

7款1項3目、観光費2,662万7,000円の増額につきましては、三日月の滝公園の駐車場用地購入費や臨時交付金事業による観光地誘致看板の設置工事等を計上したものでございます。

36ページ目をお開きください。

8款2項2目、道路新設改良費1,908万3,000円の減額は、長勿線道路改築事業費の組替や県営工事負担金の減額によるものでございます。

40ページ目をお開きください。

8款4項3目、総合運動公園建設事業費2,416万3,000円の減額につきましては、造成及び水路工事費の事業見込みによる減額を計上したものでございます。

45ページ目をお開きください。

10款6項5目、体育施設費3,855万5,000円の増額は、玖珠町河川敷運動広場ジョギングロードの改築工事費を計上したものでございます。

47ページ目をお開きください。

13款3項10目、地域活性化・公共投資基金3,980万円につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金により実施事業に直接充当できないもの等を基金に積むものでございます。

以上が一般会計補正予算の7号の主なものでございます。

次に、議案第21号から議案第25号までの5議案は、それぞれ21年度の各特別会計並びに企業会計の補正予算書となっておりますが、内容の説明につきまして割愛させていただきたいと思っております。

次に議案第26号、平成22年度玖珠町一般会計予算についてでございます。

別冊の予算書をご覧ください。

平成22年度の予算規模、歳入歳出の概要、そして重点事業につきましては、先ほど申し上げましたので、説明は、予算総括、第1表歳入歳出予算、第2表地方債とさせていただきたいと思っております。

まず、第1ページ目ではありますが、平成22年度玖珠町一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ79億3,000万円と定めるものであります。

2 ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算をご覧ください。

まず歳入の主なものについて申し上げます。

第1款町税は、15億2,896万円で、固定資産税の伸びはあるものの、個人町民税や法人町民税の減少が大きく影響し、前年度比で1,591万8,000円（1.0%）の減収になっております。

3 ページ目をご覧ください。

6款地方消費税交付金は、1億6,010万円で、前年度対比で2,000万円（11.1%）の減でございます。

9款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、8,120万円で、前年度比1,020万円（11.2%）の減になっております。

11款地方交付税は、28億1,300万円で、国の財政計画等を基に算定しておりまして、前年度対比9,200万円（3.4%）の増額を見込んでおります。

4 ページ目をお開きください。

15款国庫支出金は、11億5,820万4,000円で、子ども手当の給付に伴うものや、中須導水路整備に伴う補助金などによりまして、前年度対比1億4,037万3,000円（13.8%）の増でございます。

第16款県支出金は、8億7,089万7,000円で、強い農業づくり交付金などの減少に伴い、前年度対比1億7,448万4,000円（16.7%）の減でございます。

5 ページ目をご覧ください。

22款町債は、6億6,040万9,000円で、前年度対比では6,770万3,000円（11.4%）の増でございます。

次に6ページの歳出の主なものについて申し上げます。

2款総務費は、14億9,028万5,000円で、玖珠自治会館建設事業費の計上などにより、前年度比7,982万9,000円（5.7%）の増でございます。

3款民生費は、19億3,753万8,000円で、前年度対比では2億2,176万9,000円（12.9%）の増でございます。これは子ども手当の支給開始により増額したものでございます。

7 ページ目をご覧ください。

5款労働費、2億2,044万7,000円で、ふるさと雇用再生特別交付金事業など雇用対策事業を拡大しまして、前年度対比では1億6,202万9,000円（277.4%）大きく伸びております。

第6款農林水産事業費は、5億3,857万8,000円で、畜産業費の強い農業づくり交付金事業や畜産振興基金の積立金の減少などによりまして、前年度対比5億4,055万2,000円（50.1%）の減と大きく減額となっております。

8款土木費は、4億8,686万5,000円で、長勿線の道路改修事業費の減少や特定防衛施設周辺整備事業の整備路線の減少によりまして、前年度対比では4億907万6,000円（45.7%）の減ござい

います。なお、総合運動公園事業費については、継続いたしますが、町民の皆様にとってより良い、また使いやすい設備とするため、現在、町民の皆様の意見の聴取を図っているところでございます。そうした意見を集約いたしまして、早い段階で補正をしまいたいと考えております。

8ページ目をお開きください。

10款教育費は、11億6,476万円で、北山田小学校校舎の建て替えによりまして、前年度比1億3,484万円（13.1%）の増でございます。

12款公債費は、7億5,545万1,000円で、前年度対比では7,960万4,000円（11.8%）の増となっております。

10ページ目をお開きください。

第2表地方債でございます。

玖珠自治会館建設及び長門線道路改良事業については過疎債を、北山田小学校校舎の危険改修事業は学校債を、それぞれ借り入れる計画であり、臨時財政対策費を含めて借入限度額を6億6,040万円とするものであります。

以上が、平成22年度一般会計予算でございます。個々の事業内容については、先ほど予算編成方針の中で申し上げましたので、省略させていただきます。

次に、議案第27号から議案第33号までは、平成22年度の特別会計及び企業会計予算でございます。通年予算を編成しておりますが、説明は割愛させていただきますのでよろしく願いいたします。

次に、議案集に戻っていただき、21ページ目をお開きください。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、人権擁護委員であります玖珠町大字森在住の吉ヶ江 哲氏が任期、今年6月30日をもって満了いたしますが、引続き人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

なお、別冊の参考資料の16ページ目に吉ヶ江 哲氏の略歴を紹介していますので、ご覧お願いいたします。

以上が、本定例会に提案の31議案、諮問1件の提案理由であります。よろしくご審議のうえ、速やかな議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由を終わります。ありがとうございました。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議 長（藤本勝美君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、請願1件、陳情1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は上程することに決定しました。

ここで、請願第1号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員1番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出に関する請願書

紹介議員 佐藤左俊

請願者

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 玖珠町役場内

自治労大分県本部 玖珠町職員労働組合

執行委員長 衛藤善生

保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出に関する請願書

少子高齢化社会を迎える中において、次世代育成支援は、国の喫緊の課題となっています。また、保育の実施義務がある地方自治体にとっても、最優先課題の一つになっているところです。

このようなことから、子ども福祉の向上に必要な保育所・児童入所施設の在り方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体への配慮と、地域の保育機能の崩壊を防ぐことを重点に検討されなければなりません。

保育は、子どもに良好な育成環境を保障し次世代の担い手を育成する公的性格を有するものであり、国における保育制度の議論は子どもの立場に立つべきものであると考えます。

つきましては、この請願の趣旨をご理解いただき、次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し、必要な財源を確保すること。
- 2 保育所・児童入所施設の最低基準については、改善に向けて十分に配慮すること。

平成22年2月26日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 玖珠町役場内

自治労大分県本部 玖珠町職員労働組合

執行委員長 衛藤善生

玖珠町議会議長

藤本勝美殿

○議 長（藤本勝美君） ここで昼食のため暫時休憩したいと思います。

午後1時から再開をいたします。

午前11時50分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議 長（藤本勝美君） 会議を再開いたします。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会委員長佐藤左俊君。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月3日、在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練の公開が実施され、執行部とともに日出生台演習場内での訓練の状況を視察をいたしました。

2月25日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催いたしました。

1、在沖縄米海兵隊実弾射撃演習について

執行部より訓練の終了及び経過についての説明がありました。

委員より機関銃などの小火器や発煙弾、照明弾が初めて使用されたことや来年度の訓練実施が既に決定していることに関して、来年度以降の訓練拡大を懸念する意見が出され、執行部より「本年の訓練は協定書の範囲内であり、協定書の範囲内での訓練実施を今後も厳守していただくことを、大分県を中心とする四者協で協議しながら国に対して要請をしていきたい。」との回答がありました。

また、委員より「問題が発生した場合の早期の情報収集と議会への情報公開について」の要請が出され、執行部より「議会への情報公開について、今後検討したい。」との報告がありました。

2、榴弾破片飛散事案について

執行部より、「国が事案の原因と今後の安全対策について、地元の説明するための日程調整を行っており、3月上旬の説明会開催を考えている。」との報告がありました。

本委員会では、着弾地の危険性や移転補償等制度の問題点などについて協議いたしました。

3、防衛専用道路について

執行部より、「九州防衛局は、現在の戦車道で騒音、振動、埃等の環境調査を実施し、その調査結果を新設道路の計画に反映させていくものと考えている。」との説明がありました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

○議 長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 5番工藤重信です。

ご承知のとおり、今日の大分合同新聞の1面に、国民新党案としての日出生台と書かれて、この普

天間の米軍の訓練移転先問題をまず取り上げています。この問題について、国民新党案ではありますが、日出生台と大きく書かれて、これについてですね、委員会として話をされたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（藤本勝美君） 佐藤委員長。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） これは、あくまでも国民新党が出した案でございまして、この情報というのは、もう既に以前ちょっと情報としてありましたけども、正式には今日新聞に出ておるようではありますが、引き続いて、今日はですね、この委員会終了後、緊急に委員会を開催を考慮するところでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、高校再編問題特別委員会委員長日隈久美男君。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 高校再編問題特別委員会報告（閉会中）

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

平成22年2月19日、特別委員会を開催いたしました。

これまでの特別委員会での協議結果である、両町議会と郡PTAで構成する『（仮称）玖珠郡高校教育を考える会』の発足について、朝倉町長の見解を求め、これまでの執行部の対応との違いがあるのか等について確認をいたしました。

町長は、「議会の意見を尊重したい。高校再編については、中学生を町内の高校に留まってしまうために、高校のソフト面の充実をすることが大事である。」との見解が示されました。

また、『考える会』が求める情報について、教育長より「高校再編計画や小中学生の現況などの情報を両町教育委員会から資料提供したい。」との報告がありました。

なお、今後は『考える会』において、「将来にわたって玖珠郡に高校を残すための方策の検討」を行い、特別委員会では『考える会』が示した方策について調査検討、意見しながら方向性を確認し、最良の高校再編となるよう玖珠町民の総意を意見書としてまとめ、県へ提出する準備を行っていくこととなります。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部並びに『考える会』とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決しました。

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤 勲です。

ちょっと確認をさせていただきたいなと思って質問をさせていただきますが、「将来にわたって玖珠郡に高校を残すための方策の検討」ということがあるわけですが、当然玖珠郡に高校を残すのは町民

の要望でもあるんですけども、森高校と玖珠農業高校の2校を残そうじゃないかというような取り組みがなされていると思うんですよね。その辺のところ、現在は玖珠農業高校に森高校が入るといようなことになっておるんですけども、この玖珠郡に高校を残すための方策というこの取り組み方ですね、これは2校を残すということの取り組みかどうかということをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈委員長。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 後藤議員の質問に答えます。

2校を残すのではなく、もう1校で、今からの生徒数を見てみますと、もうあと合併のときには高校再編のときの時期には、もう人数も大変減少して、1校存続も危ういんじゃないかというような現状が伴っております。それで『考える会』を立ち上げまして、考える会としては、質の良さですね、高校の留まる質の良さをいかに今から考えていくかと、そういう問題を今後の考える会で話し合っていきたいという方針でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

この中にですね、町長は、「中学生を町内の高校に留まってくために、高校のソフト面の充実をすることが大事である」ということがあります、具体的に高校のソフト面の充実ということは、どういことを言われてましたか、ちょっと教えてください。

○議長（藤本勝美君） 日隈委員長。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 町長におかれましては、まず冒頭に町長に就任してすぐでしたので、町長のお考えを聞きたいと申されまして、高校のソフト面ということで、特にそういう内容につきましては、見解はなかったんですけど、共にですね、今後考えていきたいというようなことで、また『考える会』も立ち上がっておりますので、これについて一緒にやっていきたいというような方針でございました。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 特にじゃあ、具体的にどうこうちゅうような話はなかったんですね。わかりました。

○議長（藤本勝美君） 日隈委員長。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） そのとおりです。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長松本義臣君。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（松本義臣君） インター前ふれあい広

場・運動公園問題調査検討特別委員会報告（閉会中）

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月25日執行部出席のもと、第12回特別委員会を開催いたしました。

1. インター前ふれあい広場について

11月20日以降の経過及び営業開始より1月末までの運営状況等

①経過について

11月25日～26日 玖珠インター前ふれあい広場活性化協議会総会

2回目モデル農産物直売所アドバイザー受入れ

12月16日 玖珠インター前ふれあい広場活性化協議会臨時総会

20日 第1回道の駅ライブイベント（ギター・フラメンコ）等行いました。

平成22年1月4日 初売りイベント・餅まき

玖珠ライオンズクラブより時計搭の贈呈式を行いました。

1月9日～11日 道の駅成人式の日お祝いイベント

10日 第2回道の駅ライブイベント（尺八、琴、ギター）等で催しました。

23日～24日 3回目モデル農産物直売所アドバイザー受入れ

2月11日～14日 道の駅くす小さな芸術祭イベント

14日 第3回道の駅ライブイベント（歌、ギター、ダンス、手品）等で開催をいたしました。

随 時 レストランメニューの開発を行っております。

②営業開始より1月末までの運営状況

レジ通過者数は約15万8,584人、内訳はレストラン1万3,637人、ファーストフードコーナー1万9,625人、農産物コーナー等11万2,357人、10月23日オープンのパン工房1万2,965人であり、売上概算額は1億5,164万円であります。また、営業時間中の来訪者（サンプル調査及びレジ通過者からの予測）は34万9,060人、自動車は16万3,482台であります。

「今後も、品揃えの充実、新メニュー開発、イベント企画等いろんな取り組みを行っていきたい。」との報告がありました。

質疑応答の主なものについては次のとおりです。

（この間町長から別用件のため一時中座の申出がありましたので、中座の間の質疑応答を報告いたします。）

（問）出品手数料は町内と町外者の差が5%、このままで良いのか。また、九重町の施設等には出品できない。不満の声が多い。

（答）手数料については町内者15%、町外者20%で全国的な数値、出品者の範囲は来年度協議会で検討する。九重町への対応をどうするかは課題である。

(問) 出品物の売れ残りについて、値下げしても販売した方が良い。閉店時間は5時は早い。

(答) アドバイザーの教育を受けながら、出荷物の引き取りに努める。閉館は3月から6時に戻す。

また、人の流れ、インターの流れ等考慮して、閉館時間等を検討していきたい。

(問) 観光協会の情報発信をしないのか。最大の目標だ。観光課をも含めて今後協議検討して頂きたい。

(答) 観光協会は独自で設置している。また、現在、担当課で「案内コーナー」設置を検討している。

2. 運動公園の進捗状況について

①平成21年第8回定例会以降の経過

・造成工事について、工事進捗率は80%、3月末検査完了見込みです。

・11月6日陸上競技場管理棟実施設計委託業務の契約が出来た。

・平成22年度事業は、陸上競技場、多目的グラウンドの建設を予定しています。国に対して10月に国交省に本要望約3億6,600万円を、12月に防衛省に約7,900万円をそれぞれ提出しています。その後、内示を受け交付申請の手続きとなります。

・各種の具体的施設建設を進める上で、住民参加の検討会を設置し、3月上旬に「町民の意見を聴く会」を開催し意見を集約、その後日程は未定だが3月末に検討会を開催したい。との報告がありました。

質疑応答の主なものは次のとおりです。

(問) 今から検討会設置等時間的に間に合うのか。また、公認にならないような施設にならないよう願う。予算は削らなければならないのか。予算の獲得を。

(答) 町長は「中止・凍結はない」と言っている。グレード等の変更はありうる。予算情報が入らず止まっている。国の予算の流を注視している。政権が代わりコンクリートから人になったが運動公園はまさに人づくりの場であると考えている。

(問) 検討会議は2つ設けるのか。また、一部の人の声を聴く会にならないか。

(答) 町民の意見を聴く会を通じて検討会議を行う。児童・生徒にもアンケートにより意見を聴く。

(問) 検討会議等で決まった後での報告にならないように、議会には報告してほしい。

(答) 特別委員会にも報告し、十分話しをする。また、検討会議と交互に委員会にも報告する。

(問) 町長の公約では縮小と聞いたが。

(答) 総合運動公園は、既に事業が着手されています。今後施設の建設については町民皆さんの意見を聴き、検討して最良の着地点を見出します。と町長は言っています。

<町長入室後の質疑応答>

(問) グレード等の考え方と検討会議への特別委員会委員の参加について(議会側からの参加で、町民の声を聴きたい。)

(答) 本当に必要なものを町民の声を聴いて造る。合理的な着地点を決めたい。議会には報告する。

また、議員参加については、検討したい。

(問) 計画に変更があるのか。グレード等下げてもらいたくない。

(答) 基本どおりだが、グレード等の変更はありうる。公認程度で、使わない施設は造らない。

3. 今後の取り組みについて

インター前ふれあい広場の本委員会の今後の対応について協議しました。当初、インター前ふれあい広場建設に関して調査検討するための委員会でありましたが、建設も終了し、昨年5月末に道の駅としてオープンしました。現在、運営状況等について報告を受けるなど会議を継続しています。当駅がオープンして9ヶ月余りであり、当分の間「道の駅」の運営に関しての調査・検討を行うため、委員会の名称を『道の駅・運動公園調査検討特別委員会』として、現在の委員構成で調査検討を継続していくことを決定しました。

本委員会としては、インター前ふれあい広場及び運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤 勲でございます。

お尋ねしたいと思います。運動公園建設についてであります。町民の声を聴くということ大変必要なことだと思っておりますけれども、児童・生徒にもアンケートによる意見を聴くと、ここまで丁寧なそういう声を聴こうとしておりますが、もうこれはご承知のとおり、この運動公園を建設するとき、前ですね、自衛隊の皆さん、また自衛隊の家族の皆さんが、運動施設をぜひ町にほしいという要望は、大きく建設をするためにですね、大きな意見があったというふうに私は思っておるわけですが、自衛隊の家族の皆さんを含めて自衛隊の皆さん方ですね、この件についての意見を聴く云々というようなことの、町の方からの答えは、お話はなかったでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 松本委員長。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（松本義臣君） 今の後藤議員のことも私も話を聞いて周知はしておりますけれども、今回はその話はございませんでした。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 国の本年度の22年度の一般会計予算も成立をしておりますけれども、その中で政府は18%の公共事業の縮減ということになっておりますけれども、その中でこの補助金ですね、国交省、そして防衛省の補助金というのはですね、そういう中でどういうふうに減額がされていくのかなというのが、そういうお話はありませんでしたか。

○議 長（藤本勝美君） 松本委員長。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（松本義臣君） その話がですね、ほんとに心配されてありました。これにはちょっと載せておりませんが、もうご案内のとおり、公共事業等につきましては、国はほんとに削減をしていくという方針が出ております。執行部の方にいたしましても、今の現段階ではそういう補助金の流れ等々が明確がなかなか分からないと。しかし、それを注視して、いわゆる計画をしているものについてはやっていきたいというそういう回答でございました。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この上物についてのグレードの問題ですね、このグレードを上げる、下げるかによって、当然建設費も変わってくると思うんですけども、そのためにグレードを上げるということは、今後の維持管理費がね、維持管理がどのように変化して、高くなったりいろいろするんではないかというね、そういう懸念もあるんですけど、そういうお話はなかったですか。

○議長（藤本勝美君） 松本委員長。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（松本義臣君） 私の方の報告の中でも、グレードという言葉を使ったわけではありますが、町長の方、執行部の方もですね、やはり基本的なことはそのままやると。グレードの中では、いろいろ皆さんにお手元に差し上げております、平成18年に実施設計書の、あ、基本設計の策定委託業務こういうのが皆さん手持ちにあるかと思えますけど、この中で第3種の、トラック部分なんかの第3種の公認のこういう項目がありますけれども、そういった中2ページ目をめくると、いろいろ第3種公認程度のものというものが、いろいろ項目があるわけですが、そういう中でのグレード等々をもちろん見直していきたいというような町長のお考えでございました。以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番 工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番 工藤重信です。

この報告の中で、2ページ目ですね、上から6行目に、道の駅の閉館は3月からは6時に戻すというような答えをいただいておりますが、この前にたぶんあったと思うんですが、年末年始の休館、休みをですね、長すぎるんじゃないかということで、これで一応今後どのような営業をするのかという形であったと思うんですが、これについて、たぶん町長は答えになったんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 松本委員長。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（松本義臣君） 閉店時間のことにつきましては、一応このパンフレットにも6時までということになっております。これは協議会の方でたぶん時間を変更なされたのかなと、私どもも委員会では判断したわけではありますが、町長の考えといたしましては、やはりインター前の流れ、人の流れ、そういったことも今後は自分なりに検討させてもらって、そして閉館時間等も検討していきたいと、そういうご回答でございました。

それともう1点は、正月のことにつきましては、ちょっと私ここ抜かしておりますけれども、一応当初はですね、一応閉館というふうにパンフレット等々にも書いております。今後は、そういう意見も出されて、そして、今後やはり一番正月がですね、正月の三が日というのは一番人の流れも多いし、そういう中で、今後は検討していくとそういうお話でございました。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号及び議案第4号、議案第14号、議案第18号から議案第25号までの11議案につきましては、議会運営委員長より報告がありましたように、専決処分の承認案件、人事案件、基本条例の一部改正案件、広域消防組合規約の変更案件、契約の締結案件、平成21年度度玖珠町一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算の案件、以上11議案は、年度末予算執行上又は議案の性格上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略して、直ちに本日の議題といたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第14号及び議案第18号から議案第25号までの11議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議長（藤本勝美君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

質疑に入る前に皆さんにお願いいたします。

議案第3号は訴訟に係わるものであり、個人情報などの関係で名前の公表は差し控えて質疑をお願いいたします。

議案集1ページです。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについて、損害賠償請求事件に係わる訴訟の和解について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番の秦です。

本事案は、保育料を滞納していたAさんに対して、平成21年3月に、福祉保健課が原告の父親に対して滞納金を督促する文書を送ったということであり、原告のプライバシーの侵害であると、大

分地方裁判所に訴えたというこの事案でありますけれども、この玖珠町の条例、規則の中にはですね、保育料滞納対策実施要綱ちゅうのがありますよね。例えば保育料を滞納した場合には、順を追って納付の督促をし、最終的に保育料を納付しなかった場合は、最終的に差押え、予告通知、そして差押えと、こういう順序が組まれておりますけれども、これどこまでこれは行政はですね、この順序をどこまで行ってきたのか。最終的までいったのでしょうか、そこら辺ちょっとお知らせください。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 保育料の滞納については、民法上に扶養義務者の定義がありますから、これは直系親族という表現でありますから、それに基づいて滞納整理は今、具体的なことを行っておるんですけれども、そのご質問どこまで遡るかというのでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） その保育料の滞納対策の実施要綱が条例でちゃんとありますですね、それに沿ってずっとですね、相手に督促状、そして最終的には、それでも支払いがなかった場合はですね、法的手段で差押えと、そこまでいくわけにありますけれどもね、この家庭の場合は、どこまでの段階までいった時点で、行政がですね、第三者に本人のプライバシーを伝えたのかそういうことをちょっと知りたいですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

基本的には、先ほど総務課長が申しましたように、保育料の納入に関することは扶養義務者となっておりますので、この場合は、当初、保護者に、まず直接の保護者ですね、保育者であります方に随時督促状を差し上げたり、それから分納のご相談とか、それから、そのまた分納にお応えしていただかなかった場合をここ4年ほど繰り返しまして、この訴訟に入る前は3年なんですけど、なかなかその辺がうまくいきませんで、その関係で、やむなく扶養義務者の方に差し上げたというところなんですけど、ですから差押えというところまで行く前に、何らかの形でご支援いただいて納入できればという方法をとったわけでございます。差押えまではいっておりません。督促、督促、それと相談、分納を繰り返しておりました。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 地方公務員法の第34条の1項にですね、地方公務員は職務上知りえた秘密を漏らしてはならないと、こういう条例になっておりますけどね、これには抵触はしないんですか。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） そういうふうには判断しておりません。

○議長（藤本勝美君） ほかありませんか。同じ質問は3問までで終わります。

○12番（秦 時雄君） 同じ質問です。

○議長（藤本勝美君） もう4問目になります。却下します。

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第4号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案集15ページです。

議案第14号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に議案集19ページです。

議案第18号、日田玖珠広域消防組合規約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第18号の質疑を終わります。

次に議案集20ページです。

議案第19号、平成21年度学校 I C T 教育施設備品整備事業 パーソナルコンピュータ購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6 番河野です。

このコンピュータがですね、かなりの台数、学校と校務用に入替えられるみたいなんですけど、実際、小学校・中学校でパソコンを使ってどの程度の教育というか、される予定であるのか、その辺を具体的に教えてください。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 河野議員の質問にお答えをします。

これは、まず小学生につきましては、コンピュータに触れ親しむというところから始まりまして、特に、最近、ここのタイトルにもありますように I C T ということでございます。インターネットに

つながる技術を付けるといいますか、コンピュータにも慣れるんですが、そういうものから始まって中学生においては、外とのつながりを持てる、コンピュータを使っての授業は、そういったものを特にやっております、あと時間等につきましては、それぞれ、小学校の時間でちょっと私今把握していませんからお答えできませんが、そのような事業をやる予定でございます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今ですね、コンピュータちゅうのは、かなり家庭でも普及してまいりましたし、子どもたちが触れること結構多いんですけど、単なる、子どもたちに今一番多いのは、コンピュータをゲーム遊びに使うというのが一番多いんですよ。コンピュータを扱うのはいいんですけど、そういう面だけじゃなくて、やはりコンピュータを使って何かを取得する、役立つような教育、そういうようなことを実践できないと、せっかくいいコンピュータを買っても意味がないと思いますので、これから先、教育委員会のコンピュータを使った教育をされる中で、そういうふうな方向に力を入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） これまでも、新規にという今度はパソコン導入でございますが、これまでもパソコンを使っての教育をやっております、実際にそういう情報関係の会社に入りたいという希望を持つ子どもさんもいらっしゃいましたし、またそういう授業もやっておりますので、おっしゃられたような授業を進めさせてもらいたいというふうに考えております。

それから、今回の導入によりまして、パソコンを使っての授業を普通教室での授業もできるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） ありがとうございます。

ぜひですね、いい機械を備えるんだから、それだけの価値が生まれるような教育をやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

今パソコンのコンピュータ授業を上げておりますが、導入して、実際玖珠町全体の学校でパソコンの授業等は、スタートするのはいつ頃の予定になっておるんですか、お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） すでにもう学校ではパソコンございますので、これはずっとやっておりますんですけども、やっておりますけども、本契約承認いただきますれば、今月中に全部整備になりますから、新しいパソコンを使うというのは、やはり新学期ということになりますので、4月になって

からということになるかというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について、別冊となっております。お出しください。

最初に2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入から、7ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、8ページ、第2表 継続費補正から、12ページ、第5表地方債補正まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番 秦 時雄君です。

9ページの繰越明許費第3表でありますけども、8款の土木費です。道路橋梁費、地域活性化基盤創造交付金事業ということで、長夙の改築工事1億2,485万4,000円ということでございますけども、これは、この内訳をですね、どういうふうな内訳になっているかお知らせください。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） これについては、工事費その他、用地補償費等も入っています。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 用地費とか、この中には移転とか移転補償とかそういうのは入ってるんでしょうか。それともう一つは、繰越明許費の8土木費については、これきちんと私たちに説明がされていないのでですね、できるだけある程度のできる範囲でしていただきたいと思います。今言ったように移転補償費ですね、それぞれと思うんですが、その内訳と、これは1件ちゅうか、今工事を行っているようではありますが、その分についてでしょうか。そこら辺を教えてください。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 基本的には23年度までの事業費ありますけども、今まで用地買収が済んだところと、まだ済んでないところとあります。移転補償費というのは、用地買収と建物の移転補償ですね、残ってるのはそういったところで、今交渉中が3件か4件あります。あとは工事がそこに残って移転していただいて、工事をしていくということになります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 最後になりますけども、この工事というのは、この金額は、例えば今、長夙

線にかかるために道路拡張、施設の一部を壊したりしておりますわね、これはですね、町民の方から聞かれますんですね、分かりやすくね、そこら辺のことは、その補償費になるか、全体のまだ2件ほど残っていますわね民家の、それを含めた金額なんですかこれは。そこをお願いします。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 民家が2件ではなくて、民家があと1件契約ができてません。今1件契約できてますが、繰り越して契約ができてるのが1件と、あともう1件は、民家はまだこれから契約にかかるというのが1件あります。それからあと、若干2件ほど残っております。まだ交渉がですね、補償費等の、その他に2件あります。よろしいでしょうか。

○12番（秦 時雄君） その金額の中に入っちゃうの。

○建設課長（梶原政純君） この金額に当然入っております。

○12番（秦 時雄君） ちょっと僕がさっき言った1件分ではないんです。今工事を行ってるでしょう、それを僕聞きたい、聞きたかった。今工事というか、取り壊しとか、道路拡張をやっている、その部分についてかな。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今契約を終わって家屋の取り壊し等をやっておるところもありますが、年度内に終わっていくところは年度内で終わりますので、この中には含まれておりません。3月末までに終わるものについてはですね。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入から、16ページ、歳出まで質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 次に歳入に入ります。

17ページ、歳入、1款町税から、22ページ、15款2項国庫補助金まで質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 次に、同じく22ページ、16款県支出金から、25ページ、22款町債まで質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 18款3目についてお聞きいたします。

1億7,480万2,000円、これは小松ヶ台の分であろうと思われれますけど、私が認識してたのは、畜産振興基金という名目じゃなかったかなと思いますけど、寄附金でいいんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） この畜産振興基金につきましては、当初雑入で受けておりました、残余財産につきましては寄附金という項目になりますので、今回科目の変更ということで上げております。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） また、あとの歳出でこの問題出てくるとは思いますけど、はっきりしていただかないとですね、寄附金になるの町のものですよね。農協が関与したりJAがいろいろ関与したりしてくるこの曰く付きのような寄附金になってるんですよね。だからはっきりして、町が頂いた寄附金ならば、ほかのところが口出すようなお金じゃないと思うんですよね。分かりますかね。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 当初雑入で受け入れをしまして、もう畜産振興基金で基金として積み上げておりますので、基本的には町が運営をして予算でございますので、ほかからは考えてはおりません。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今畜産振興基金の方に繰り入れられるんですよね、寄附金のところが農林水産業費の寄附金となっておりますけど、畜産振興基金寄附金ということで基金に入れた場合は、もう畜産振興だけにしか使えなく、農業全般には使えないような基金になると思うんですけど、その辺はどうですか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 当初小松ヶ台の残余財産につきましては、先ほど言いましたように雑入で受けております。そして県の指導によりまして、畜産振興基金に積むのが一番よろしいかとそういう指導を受けておりますので、確か平成21年の3月だったと思いますけども、3月議会において畜産振興基金に積み上げております。でありますので、基本的には、原則、畜産振興に使うのが正しいかと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） もう一回確認ですけど、じゃあほかの農業分野には使えないということで間違いはないですか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 間違いありません。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に、歳出に入ります。

26ページ、2款総務費から、33ページ、5款労働費、1項労働諸費まで質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 次に、同じく33ページ、6款農林水産業費から、35ページ、2項林業費まで質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 33ページの中ですね、肉用牛繁殖農家支援緊急対策事業として4,360万8,000円上げられておりますけど、具体的にどのような方法でどのような形で支援されるのか教えていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 肉用牛繁殖農家緊急対策事業につきましては、平成21年度玖珠の市場におきまして競りに出された子牛を、競りに出された畜産農家について、1頭当たり3万円、上半期につきましては町から3万円。ただ、下半期につきましては県の方から1万2,000円の補助が出ますので、その不足分の1万8,000円、上半期が3万円、下半期が町の1万8,000円と県の1万2,000円合わせて3万円、1頭当たり3万円の支援ということで、これは22年度の子牛の競りに向けて何とか頑張っていたきたいと。21年度に大変低い子牛の低価格仕様でありましたので、どうか22年度につきましては頑張っていたきたいということで緊急支援の事業として上げております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 競りにかかる前に畜産農家の方に1頭に当たり3万円ちゅうことですか、それとも競りに上がってからですか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） これ21年度分の子牛ですので、もうすでに今月3月の市場にかかった分になりますので、すでにかけた分でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 9番松本です。

ページ33ページですけど、6・1・3・19節負担金補助及び交付金です。ここにありますビニールハウス補助事業△の1,551万4,000円、これはご案内のとおり、インター前広場の農産物の町内で少しでも農産物を生産してほしいという形の中での21年度の事業であったかと思えます。それで、新年度の方をちょっと見ますと、250万という予算が入ってるようにありますけれども、これの第1点目は、今年何棟ぐらい、一応予定何棟しておいて、今年21年ですね、22年度何棟ぐらい改正をしたのか。そしてまた、今後ですね、250万とありますけれども、これを継続してインター前に対するそういった町内で農産物をですね、要するに冬季間に必要なそういった野菜を作る、そういった奨励を町として今後も引き続きやるのかどうか、この2点を質問いたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 21年度につきましては、28件の申請であり

ます。なお、今言われましたように、22年度に向けましても、同じようにこのビニールハウスの補助金をもって、特に冬野菜が大変少ない状況でありますので、何とかビニールハウスの方で冬野菜の促成の方をお願いをしたいということで、22年度の方にも予算を上げたいと考えております。今回28件ではありましたが、道の駅の方にもJ A O Bの方がいらっしやいまして、直販農家の方々の指導等それからビニールハウスの方の指導等も行っておりますので、今後何とか期待をしていきたいなと今考えております。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

次に同じく35ページ、7款商工費から、42ページ、9款消防費まで質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

7款の商工費の中で観光費で、公有財産購入費とあります用地購入費でございます。先ほどなんか三日月の滝の駐車場の用地購入と聞きましたけど、どの辺の土地をどのくらいの値段でどのくらいの大きさ買ったのか、ちょっと教えてください。買う予定なのか、お願いします。

○議 長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えします。

まず場所についてですが、三日月の滝の橋のところで、上流に向かって左手、橋のところのちょうどカーブのところになります。面積につきましては1,832.43平米、筆数は8筆、購入価格につきましては、ここに掲載をしております2,015万7,000円の予定で計画をしております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 大体坪当たりの単価どのくらいかちゅうことを聞いたんですけど。

○議 長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 平米当たりの価格になりますが、1万1,000円の予定です。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

ということは、坪あたり3万3,000円ぐらいということですよろしいですかね。

○議 長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） すみません、ちょっとここに電卓を持ち合わせをしておりますので、価格は、3.3を掛けますと3万5～6,000円になるんじゃないかと思えます、坪ですね。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

今の質問に対してですね、もう一つ、付き添えて看板のお話が出てたんじゃないかと思うんですが、これは設置はどのような形ですか。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 町内に10箇所ほど今のところ予定をしております。場所についてはおおよそ決まっておりますが、もう少し検討の必要があろうかというふうに思っています。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 次に、同じく42ページ、10款教育費から、47ページ、13款諸支出金まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 9番松本です。簡単にいきます。

ここにありますですね、繰越明許費が非常に今年も、最近繰越明許費が多くなったような感じがしております。これにはいろいろ原因は自分なりに考えておるわけでありませうけれども、それは職員の方もいろいろ考えているかと思えます。その要素は一番何がおありでございましょうか、お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答します。

昨年につき、本年度も繰越明許費の設定の件数が25件、ちなみに昨年度が26件でありました。その原因はということでございます。もうご案内のとおり、国の経済対策によりまして、平成21年度、経済危機対策臨時交付金、玖珠町で2億2,000万、約2億3,000万程度になります。それから公共投資臨時交付金、これにつきましても玖珠町交付金が2億円でございます。更に、今回、新たな民主党政権になって、一次補正においてきめ細やかな臨時交付金が玖珠町の配分で1億300万、以上交付金関係だけをみまして5億3,500万程度の金額になります。これを予算計上いたしてるところであります。

更に、ふるさと雇用・緊急雇用等約1億2,000万の雇用関係も併せて本年度予算の中で対応しております。当然これだけの事業をこれまでのベースよりも上乗せで経済対策として行ったことありますので、現下の事業執行については非常な努力をしているところであります。それに応じて今回は、特にきめ細やかな臨時交付金が、最終的な補正の段階で3月補正での計上ということになりましたので、最終的に、それまでも予定としては事業計上はあったわけですが、交付金の決定が正式に3月2日、内閣府の決定をみたところで3月補正の予算と連動してきたところであります。

ですから、あと事業執行そのものが非常に窮屈な日程にもなったということで、2ヶ年連続の繰越事業の件数となったところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 内容はよく分かりました。

そういうことですね、あるとこで聞きますと、民主党政権になってこの22年度予算、交付金事業ですね、これがどういうふうになるか分からないというようなことで、ほとんどこれ期待ができないかもしれないと思います。そういう形の中で、こういう繰越残をしてやっぱり事業を繋いでいくのは一つの方法だと私も理解しています。それともう一つは、そういうふうで、町民も、予算化された以上、早くやっぱり執行していただきたいというのが1点と、またそれぞれの町内の業者にいたしましてもやっぱり早く発注していただきたいというのが、それぞれの思いがまたあろうかと思えます。

それともう一つは、今度の議案の中にありますように、また1年間でありますけれども、やっぱり職員の3%の減額というようなこういう大きな協力体制の中での議案が上がっておりますけれども、やはり職員に対してもやっぱり、そういった給料は下げられるわ、仕事はいっぱいあるわ、そういうことになってきますと、やっぱりそういう士気も若干薄れるような気が私なりにするんですが、それは、玖珠の役場の職員はそういうことはないと思いますけれども、そういう町長さんですね、民間からの考え方、そういったことも今日の所信表明にありましたので、そういうところ、士気の下がらないような一生懸命やるようなそういう体制をぜひお願いをしたいと思えますけど、その点、町長さんに一言お願いしたいと思えます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的には、先ほどのご質問なんですけど、今回、組合交渉にあたりまして、やはり過去連続下げてるところを、実際のところ、非常に仕事がハードだということで、元の状態に戻していただきたいという交渉ありまして、そのことにつきまして、やはり日本の経済を取り巻く環境、そして派遣切りとか非常に厳しい状況の中において、組合の方にも、管理職の方にも、3%、管理職の方には管理職手当を2%ということで、条例の決められてるようにカットさせていただきたいと。

実際、私考えてみたんですけど、ほんとに一般の町民の皆様が感じているほど、役場の人の仕事はすごいハードなんです。だから、ほんと、私、今回は、下げてください、経済環境及び玖珠町の雇用関係なんか鑑みて3%のカットを了承していただきましたけど、基本的には、企業は人なり、やはりある程度の給料は、仕事すれば給料を貰うのは当然であるという考えですからね、今回は、役場の職員の皆様に飲んでいただいたけど、それ以上に、住民サービスをいかにするかということが私の基本的な考えですから、今回はほんとう3%カットはしましたけど、これはもう皆様に、本当の夜遅くまで仕事してるし、やはり休みも、聞きましたら、有給休暇のうち、20日間のうちの中8日間ぐらいしか取ってないという状況なんですね。非常に厳しい状況で働いてますから、これはもうほんとに議員の皆様方もご協力していただいて、やはり町民の皆様がご理解してないところありますから、これにつきましては、今回飲んでいただきましたけど、こういう温かいご理解していただいて、そしていかに住民の皆様サービスを提供するか、高度のサービスを提供するかというのが、役場の職員の務めであると思えます。それで、もう基本的には、ほんとできれば、財政が許せれば戻していきたい。

それと同時に、休みは確実、もう有給休暇が8日間しか取れないというのは普通の感覚から考えられないんですね。休めないというのは、本当ね、休まなければいい仕事できません。これにつきまして、今回連続5日間休暇ありますが、私も積極的に取るつもりですし、役場の職員の方にも取ってもらいたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 32ページですね、4款の保健衛生費2目の予防費であります。これを見ますと、これは新型インフルエンザの接種と申しますけれども、これ補正で937万ということになっておりますけど、マイナスになっておりますけども、玖珠町の新型インフルエンザの予防接種をですね、どのくらいぐらいの方が受けたのかなど、その数字が分かりましたらお知らせください。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 11月の臨時の議会で補正を組ませていただきましてありがとうございます。その結果、新型インフルエンザの予防接種ワクチンが、徐々にワクチンの供給と伴って、それから希望者も出ましたので、総数が、1月末現在で3,169名の方が受けることができました。しかしながら、その間に、対象者の接種回数が2回接種する対象者が1回になったり、いろんな方策が変わりました関係と、それからワクチンが高齢者に至るまでに期間がかかったということ、それで、その間に罹患されたりとか、その前に一般のインフルエンザの予防接種の方を重点的に接種受けられた方がおられて、結果的にはこの数値がマイナスの補正となっております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成21年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。

1ページ、平成21年度玖珠町水道事業会計補正予算から17ページ、補正予算実施計画明細支出最後まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第4号は人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は討論を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

議案第3号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第14号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第18号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第19号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第20号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第21号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第22号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第23号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第24号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第25号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについて損害賠償請求事件に係る訴訟の和解について、反対意見の発言がありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第3号に対して、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第4号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。

よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第14号、玖珠町基金条例の一部改正について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号、日田玖珠広域消防組合規約の変更について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号、平成21年度学校ICT教育施設備品整備事業パーソナルコンピュータ購入契約の締結について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第21号から議案第25号までの5議案は、平成21年度各特別会計及び水道事業会計補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決を行いたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第25号までの5議案は、一括採決することに決定いたしました。

議案第21号から議案第25号までの5議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第21号から議案第25号までの5議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

明日10日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問の通告締切は、11日常任委員会日午前9時30分までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年3月9日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員